

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年2月9日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	日本デコラックス株式会社
【英訳名】	NIHON DECOLUXE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0587-(93)-2411
【事務連絡者氏名】	経理部長 近藤 直也
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0587-(93)-2411
【事務連絡者氏名】	経理部長 近藤 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期累計期間	第65期 第3四半期累計期間	第64期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(千円)	3,661,094	4,099,953	4,905,261
経常利益	(千円)	376,245	442,855	412,605
四半期(当期)純利益	(千円)	264,555	518,345	281,706
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,515,383	2,515,383	2,515,383
発行済株式総数	(千株)	893	893	893
純資産額	(千円)	14,839,344	15,113,494	15,014,533
総資産額	(千円)	16,584,238	17,141,587	17,009,769
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	327.31	654.06	350.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	120.00	120.00	260.00
自己資本比率	(%)	89.5	88.2	88.3

回次		第64期 第3四半期会計期間	第65期 第3四半期会計期間
会計期間		自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	135.10	158.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の財政状態及び経営成績は以下の通りであります。

財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて131百万円増加の17,141百万円となりました。これは主に、有価証券と投資有価証券が減少したものの、現金及び預金、電子記録債権、商品及び製品、原材料及び貯蔵品が増加したこと等によるものです。負債は前事業年度末に比べて32百万円増加の2,028百万円となりました。これは主に、その他の流動負債及びその他の固定負債が減少したものの、未払法人税等が増加したこと等によるものです。また、純資産は前事業年度末に比べて98百万円増加の15,113百万円となりました。これは主に、配当金を206百万円支払ったことと、その他有価証券評価差額金が213百万円減少したものの、四半期純利益を518百万円計上したことによるものです。

経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響が長期化する状況のもと、行動制限の解除やワクチンの普及により経済活動が徐々に正常化に向かっている一方で、ロシアによるウクライナ侵攻長期化の影響による資源エネルギー価格・原材料価格の高止まりや、歴史的な円安の進行などにより、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社のセグメント別の業績は、以下の通りとなりました。

< 建築材料事業 >

化粧板製品のうち高圧メラミン化粧板は、感染症の影響による在宅勤務の普及や物件減少によりオフィス家具向け、トイレブース市場向けの需要が減少したものの、新規顧客との取引増加、店舗市場が一部回復基調となったこと、及び原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したことにより、売上が増加しました。

不燃メラミン化粧板は、資材高騰による買い控え及び住宅リフォーム市場の工事件数減少により販売が減少したものの、新規顧客との取引増加、原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したことにより、売上が増加しました。

その結果、化粧板製品の売上高は2,536百万円（前年同四半期比112.4%）となりました。

電子部品業界向け製品は、自動車の半導体不足や部品調達の遅れにより電装化の需要が減少したものの、5G（第5世代移動通信システム）や産業機器向け等のプリント基板用フェノール積層板が堅調であったこと、原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したことにより、売上が増加しました。

その結果、電子部品業界向け製品の売上高は654百万円（前年同四半期比121.3%）となりました。

ケミカルアンカー製品は、容器をフォイルパック化することで廃棄物を85%以上削減できる、エポキシ樹脂を採用した環境配慮型カートリッジ製品「ケミチューブ GL430」の販売を開始いたしました。また、土木関連工事への販売が減少したものの、建築関連工事での販売が増加したこと、原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したことにより、売上が増加しました。

その結果、ケミカルアンカー製品の売上高は583百万円（前年同四半期比105.7%）となりました。

これらの結果、その他の売上高も合わせて、建築材料事業セグメントの売上高は3,814百万円（前年同四半期比112.6%）となりました。

< 不動産事業 >

不動産事業は、堅調に推移しました。

その結果、不動産事業セグメントの売上高は285百万円（前年同四半期比104.8%）となりました。

全社の業績といたしましては、売上高は4,099百万円（前年同四半期比112.0%）、営業利益は348百万円（前年同四半期比112.6%）、経常利益は442百万円（前年同四半期比117.7%）となりました。また、当社が保有する投資有価証券の一部売却による投資有価証券売却益306百万円を特別利益に計上したことにより、四半期純利益は518百万円（前年同四半期比195.9%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、88百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	893,000	893,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	893,000	893,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日~ 2022年12月31日	-	893,000	-	2,515,383	-	2,305,533

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 791,000	7,910	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	同上
発行済株式総数	893,000	-	-
総株主の議決権	-	7,910	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本デコラックス株式会社	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地	100,400	-	100,400	11.24
計	-	100,400	-	100,400	11.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,033,124	4,665,416
受取手形及び売掛金	908,239	1,053,054
電子記録債権	649,038	903,580
有価証券	897,640	552,985
商品及び製品	286,243	447,022
仕掛品	52,505	54,771
原材料及び貯蔵品	369,930	596,960
その他	80,988	46,091
流動資産合計	7,277,710	8,319,882
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,516,948	2,414,354
土地	5,084,469	5,084,469
その他(純額)	592,413	555,354
有形固定資産合計	8,193,831	8,054,178
無形固定資産	31,289	44,642
投資その他の資産		
投資有価証券	1,195,491	427,573
その他	311,446	295,311
投資その他の資産合計	1,506,938	722,884
固定資産合計	9,732,058	8,821,705
資産合計	17,009,769	17,141,587
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	291,328	327,722
電子記録債務	589,207	614,079
未払法人税等	21,036	204,361
引当金	49,170	25,495
その他	360,135	250,041
流動負債合計	1,310,877	1,421,701
固定負債		
役員退職慰労引当金	367,812	378,484
その他	316,545	227,907
固定負債合計	684,358	606,391
負債合計	1,995,235	2,028,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,515,383	2,515,383
資本剰余金	2,305,533	2,305,533
利益剰余金	10,392,807	10,705,101
自己株式	482,886	482,886
株主資本合計	14,730,836	15,043,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	283,697	70,363
評価・換算差額等合計	283,697	70,363
純資産合計	15,014,533	15,113,494
負債純資産合計	17,009,769	17,141,587

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	3,661,094	4,099,953
売上原価	2,276,253	2,654,900
売上総利益	1,384,840	1,445,053
販売費及び一般管理費	1,075,366	1,096,696
営業利益	309,473	348,356
営業外収益		
受取利息	6,186	3,147
受取配当金	32,672	29,953
為替差益	4,955	55,988
保険返戻金	20,247	-
その他	3,658	5,411
営業外収益合計	67,720	94,500
営業外費用		
支払利息	1	1
保険解約損	744	-
その他	201	-
営業外費用合計	948	1
経常利益	376,245	442,855
特別利益		
投資有価証券売却益	2,257	306,198
特別利益合計	2,257	306,198
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	378,503	749,053
法人税等	113,947	230,708
四半期純利益	264,555	518,345

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の会計上の見積りに与える影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	- 千円	13,143千円
電子記録債権	-	24,497
支払手形	-	2,064
電子記録債務	-	160,365
流動負債の「その他」 (設備関係支払手形)	-	4,620

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	246,251千円	235,092千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	113,708	140	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	97,464	120	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年10月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式19,700株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が111,305千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が482,886千円となっております。

当第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	110,950	140	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	95,100	120	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	建築材料事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
化粧板製品	2,256,664	-	2,256,664	-	2,256,664
電子部品業界向け製品	539,525	-	539,525	-	539,525
ケミカルアンカー製品	551,832	-	551,832	-	551,832
その他	40,832	-	40,832	-	40,832
顧客との契約から生じる 収益	3,388,854	-	3,388,854	-	3,388,854
その他の収益	-	272,239	272,239	-	272,239
外部顧客への売上高	3,388,854	272,239	3,661,094	-	3,661,094
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,388,854	272,239	3,661,094	-	3,661,094
セグメント利益	444,621	126,938	571,560	262,086	309,473

(注)1. セグメント利益の調整額 262,086千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	建築材料事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
化粧板製品	2,536,386	-	2,536,386	-	2,536,386
電子部品業界向け製品	654,374	-	654,374	-	654,374
ケミカルアンカー製品	583,084	-	583,084	-	583,084
その他	40,859	-	40,859	-	40,859
顧客との契約から生じる 収益	3,814,705	-	3,814,705	-	3,814,705
その他の収益	-	285,248	285,248	-	285,248
外部顧客への売上高	3,814,705	285,248	4,099,953	-	4,099,953
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,814,705	285,248	4,099,953	-	4,099,953
セグメント利益	480,895	136,888	617,784	269,427	348,356

(注)1. セグメント利益の調整額 269,427千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	327円31銭	654円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	264,555	518,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	264,555	518,345
普通株式の期中平均株式数(千株)	808	792

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・95,100千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・120円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2022年12月5日

(注)2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

日本デコラックス株式会社
取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 林 浩史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 花村 美晴
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本デコラックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本デコラックス株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。